

松岡 和美・矢野 羽衣子・前川 和美  
(matsuoka@z7.keio.jp)

## 1. はじめに

証拠性 (evidentiality) とは、「認識のモダリティの形式類型のうち、話し手の外部に存在する情報を観察したり取り入れたりすることを通して、認識が成立していることを示す形式」である (日本語記述文法研究会 2009:164)。

日本手話は日本のろう者が出生時から母語として獲得する自然言語であり、日本手話と日本語の言語学的な差異は音韻面のみならず統語・意味・談話に及ぶ (岡・赤堀 2011、木村 2011、松岡 2015 ほか)。

手話言語のモダリティ研究の数は世界的にも数が限られている (Wilcox and Shafer 2006, Herrman 2013 など) 日本手話のモダリティ表現の性質に関する研究は端緒についたばかりである。

## 2. 日本手話のモダリティ表現

日本手話のモダリティ表現は、その音韻的特徴を鑑みると動詞から派生したと考えられ、動詞に後続する位置に現れる。

(1) 田中 来る MODAL5 (田中が来るに違いない)

Akahori et al. (2013) は10種類の (Modal-1~Modal-10) の認識モダリティ表現を取り上げ、それらを蓋然性の高低によって分類している。(写真は Akahori et al. 2013 より。//内の日本語は発表者による「ラベル」、( )内の日本語は発表者による試訳である)



蓋然性高	<----->			蓋然性中
MODAL-1 /本当/ (本当に)	MODAL-2 /決まり/ (決まっている)	MODAL-3 /意味/ (~のだ)	MODAL-4 /違いない/ (間違いなく)	MODAL-5 /べき/ (必ず)



蓋然性中	<----->			蓋然性低
MODAL-6 /予定/	MODAL-7 /違う/	MODAL-8 /ようだ/	MODAL-9 /不明/	MODAL-10 /想像/
(~のはずだ)	(~ではないのか)	(ようだ)	(かもしれない)	(あり得るかも)

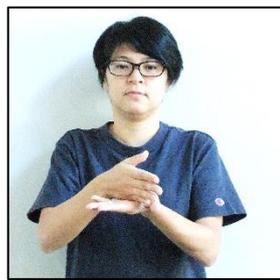
証拠の有無は、蓋然性に大きく影響する要因であると考えられる。しかしながら、先行研究では、日本手話モダリティ表現の蓋然性の強弱の違いに、証拠性がどのように関連しているかの考察はなされていない。

本研究では、Akahori et al. (2013) で考察されたモダリティ表現を取り上げ、証拠性に注目する例文を用いてその性質を検討した。

### 3. 証拠性の調査

証拠性の考察にあたっては、以下の例文に対して証拠性の有無にかかわる3種類の文脈を設定し、Akahori et al. (2013) の10種類のモダリティ表現の使用が可能かを考察した。

#### (2) 姉 ケーキ 食べる MODAL

			MODAL 1~10
姉	ケーキ	食べる	

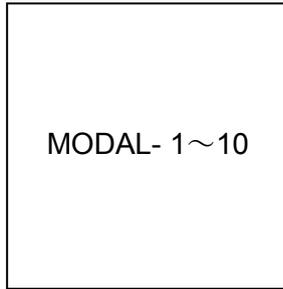
#### (3) 田中 来る MODAL

		MODAL- 1~10
田中	来る	

(4) 雨ふる MODAL



雨降る



例文の判断で用いた文脈は、下の3つである。

文脈1と2は、Palmer (2001:22) の「報告的：その命題を他者からの報告に基づいて知る場合」と「感覚的：その命題を五感を通して知る場合」の証拠性の分類に対応している。

- ❖ 文脈1：五感による証拠がある場合（感覚的証拠性）
- ❖ 文脈2：他者から情報を得た場合（報告的証拠性・伝聞）
- ❖ 文脈3：確たる証拠はないが過去の経験や予備知識から話者が判断した場合（証拠の欠如）

それぞれの例文で用いた具体的な文脈は、以下の表の通りである。

例文(2)	文脈1	姉の口の周りにケーキの一部がついているのを見た
	文脈2	別の人物に誰がケーキを食べたかを知らされた
	文脈3	(自分の推測は間違っているかもしれないが) 姉は食いしん坊だと前から知っている
例文(3)	文脈1	田中の服が部屋にあるのを見た
	文脈2	別の人物に田中が来たことを知らされた
	文脈3	(自分の推測は間違っているかもしれないが) 田中がいつもこの場所に来ていることを知っている
例文(4)	文脈1	道が濡れているのを見た
	文脈2	別の人物に雨が降ったことを知らされた
	文脈3	(自分の推測は間違っているかもしれないが) 少し前に、雲行きがあやしいと思った

## 4. 結果と考察

### 4. 1. 10種類のモダリティの証拠性による分類

10種類のモダリティ表現の各文脈の容認性について以下の観察が得られた。

○・・・容認可能    ×・・・容認できない

	MODAL-1	MODAL-2	MODAL-3	MODAL-4	MODAL-5
文脈1	○	○	○	○	○
文脈2	×	×	○	×	×
文脈3	○	○	×	○	○

	MODAL-6	MODAL-7	MODAL-8	MODAL-9	MODAL-10
文脈1	○	○	○	○	○
文脈2	×	×	○	×	×
文脈3	眉で区別	眉で区別	眉で区別	眉で区別	眉で区別

**観察1** MODAL-3（ラベル/意味/）は、証拠がないと容認されない、つまり「証拠的モダリティ」表現である<sup>1</sup>。

**観察2** 比較的蓋然性が高いMODAL-1, 2, 4, 5は、証拠の有無を問わず使用できる。

**観察3** 比較的蓋然性が低いMODAL-6, 7, 8, 9, 10は、証拠の有無を手指表現と共起する非手指表現（眉上げ、眉寄せ）によって区別する。

**観察4** MODAL-3, 8は、伝聞を証拠として使用できる（文脈2で容認される）。

<sup>1</sup> 日本手話の/思う/も、MODAL-3と同様の性質を持つモダリティ表現として使用可能である。

#### 4. 2. MODAL-11/みたい/の地域による変種

本研究では、11番目のモダリティ表現（/みたい/、みたいだ）を考察に加えた。  
このモダリティ表現には、使用地域が異なる2種がある。  
この2種は、証拠の有無を眉の動きで区別するか否かについて、やや異なる性質を示す。



MODAL-11/みたい/（関東）



MODAL-11/みたい/（関西）

	MODAL11 （関東）	MODAL11 （関西）
文脈1	○	○
文脈2	○	○
文脈3	○	眉で区別

#### 5. おわりに

日本手話のモダリティ表現のうち、蓋然性の高いものは証拠の有無に関わらず使用できるものが多いが、その中にも証拠を要求する「証拠的モダリティ」（MODAL-3）が存在する。比較的蓋然性の低いモダリティ表現群では、証拠の有無が、眉の動きという非手指表現（NM 表現）を用いて区別される（ただし、これは眉の動きが持つ多数の機能のひとつにすぎない）。これらの観察は、証拠の有無が日本手話のモダリティ表現の重要な意味的性質の一部である可能性を強く示唆している。また、Akahori et al.（2013）の記述とは異なり、日本手話にも伝聞情報を根拠として用いる表現（MODAL-3, MODAL-8, MODAL-11）があることが明らかになった。

## 謝辞

写真データの使用を許可して下さった赤堀仁美氏に感謝の意を表します。本研究は JSPS 科研費基盤研究 (B) 「手話言語の文法における『非手指要素』の意味的・統語的性質の研究」 (課題番号 26284061・研究代表者 松岡和美) の助成を受けました。

## 引用文献

- Akahori, H., Yano, U., Matsuoka, K., & Oka, N. (2013) Expressing modality: a descriptive study of Japanese Sign Language. 日本言語学会 147 回大会シンポジウム発表。神戸市外国語大学。
- Herrmann, A. (2013) *Modal and focus particles in sign languages*. Boston: de Gruyter Mouton.
- 木村晴美 (2011) 日本手話と日本語対应手話：間にある深い谷』東京：生活書院。
- 松岡和美 (2015) 『日本手話で学ぶ手話言語学の基礎』東京：くろしお出版。
- 岡典栄・赤堀仁美 (2011) 『日本手話のしくみ』東京：大修館書店。
- 日本語記述文法研究会 (2003) 『現代日本語文法 4：第 8 部 モダリティ』東京：くろしお出版。
- Palmer, F.R. (2001) *Mood and Modality*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Wilcox, S. & Shaffer, B. (2006). Modality in American Sign Language. In William Frawley (Ed.), *The expression of modality* (pp. 207-237). Berlin: Mouton de Gruyter.